



労働者派遣事業に関する情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記のとおり情報提供します。

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 許可番号 | 派13-314930 |
| 事業所名称 | 株式会社スパー・エフエム・ジャパン |
| 事業所所在地 | 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル6階 |

2025/12/1 現在

| | |
|-----------------------|------|
| 派遣労働者数 | 0人 |
| 派遣先事業所数 | 0社 |
| 労働者派遣の料金（1日8時間あたりの平均） | 0円 |
| 派遣労働者の賃金（1日8時間あたりの平均） | 0円 |
| マージン率 | 0.0% |

■マージンに含まれる費用

社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分）

健康診断費用（一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用）

募集管理費用（派遣労働者の募集にかかる求人媒体費用）

その他事業運営に係る費用、労務管理費用、事務所費用、その他活動費用

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 訓練種別 | 対象者となる 派遣労働者 | 訓練方法 | 訓練費用負担額 | 賃金支給 |
|------------------------------|-----------------|--------|---------|------|
| ピジネスマナー、労働安全衛生、コンプライアンス、PC基礎 | 雇入時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| Excel関数、データ分析 | 派遣中 | OJT | 無償 | 有給 |
| PCスキル、キャリアプラン相談 | 待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結していない



【参考 過去事例】労働者派遣事業に関する情報公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記のとおり情報提供します。

| | |
|--------|--------------------------------------|
| 許可番号 | 派13-314930 |
| 事業所名称 | 株式会社スパー・エフエム・ジャパン |
| 事業所所在地 | 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-15-8 アミノ酸会館ビル6階 |

2023/1/1 現在

| | |
|-----------------------|---------|
| 派遣労働者数 | 4人 |
| 派遣先事業所数 | 1社 |
| 労働者派遣の料金（1日8時間あたりの平均） | 12,560円 |
| 派遣労働者の賃金（1日8時間あたりの平均） | 10,746円 |
| マージン率 | 14.4% |

■マージンに含まれる費用

社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分）

健康診断費用（一般検診及び生活習慣病予防検診の受診費用）

募集管理費用（派遣労働者の募集にかかる求人媒体費用）

その他事業運営に係る費用、労務管理費用、事務所費用、その他活動費用

■派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

| 訓練種別 | 対象者となる 派遣労働者 | 訓練方法 | 訓練費用負担額 | 賃金支給 |
|------------------------------|-----------------|--------|---------|------|
| ピジネスマナー、労働安全衛生、コンプライアンス、PC基礎 | 雇入時 | OFF-JT | 無償 | 有給 |
| Excel関数、データ分析 | 派遣中 | OJT | 無償 | 有給 |
| PCスキル、キャリアプラン相談 | 待機中 | OFF-JT | 無償 | 有給 |

■派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（対象労働者：派遣先にて事務業務を行う者。労使協定の終期：2024年3月31日）